

第8章 定量的な目標等

1. 定量的な目標指標

(1) 目標指標の考え方

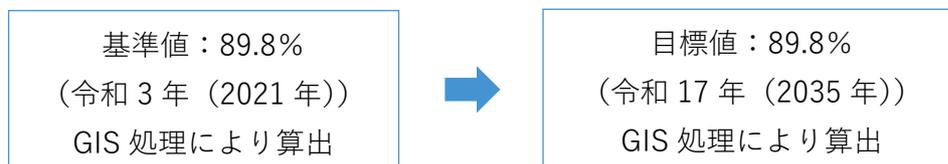
- ◇都市計画運用指針において、市町村はおおむね5年毎に立地適正化計画に記載した施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討することとされています。
- ◇計画の必要性や妥当性を客観的かつ定量的に提示するとともに、計画の進捗状況を把握し、適正な見直しを行うため、立地適正化計画に基づき実施される施策の有効性を評価するための指標およびその目標値を設定します。

(2) 目標値の設定

- ◇目標値については、本計画におけるまちづくりの方針のうち、居住環境のベースとなる方針「安全快適で便利で豊かな市民生活の実現」「公共交通の維持」に対応するものとして、公共交通、都市機能誘導区域における誘導施設に関する指標を設けます。

目標1：公共交通機関カバー率（居住誘導区域面積に対する割合）

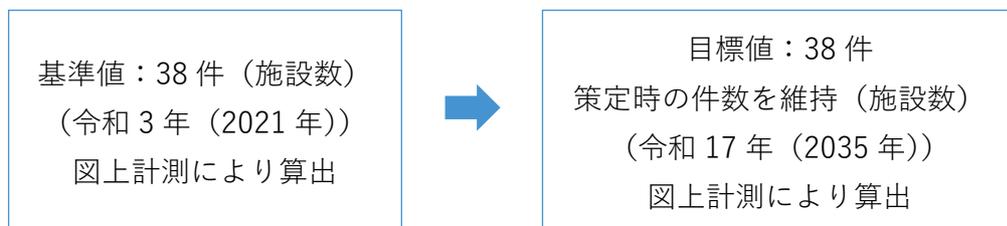
- ◇市内での利便性の高い移動環境を維持するため、居住誘導区域内の公共交通カバー率を目標値として定めます。公共交通機関への徒歩でのアクセス圏を鉄道駅800m、バス停*300mと定め、現状の環境をおおむね維持します。



※1日往復30便以上が運行するバス停に限る

目標2：都市機能誘導区域における都市機能誘導施設の施設数

- ◇都市拠点や生活拠点において都市機能誘導施設として位置付けた、高年者や子育て世代のための医療福祉系施設や交流施設等を維持・誘導するため、都市機能誘導区域における都市機能誘導施設の施設数を目標指標とします。



2. 期待される効果指標

◇定量的な目標指標が達成されることにより、以下の効果が期待できます。目標指標の把握とあわせて効果指標についても定期的な数値把握を行い、その達成状況を評価し、計画の見直しへと反映させていきます。

効果指標1：居住誘導区域内の人口密度（人/ha）

◇都市の活力・賑わいの創出と居住者の生活利便性の維持・向上に資するよう、公共交通の維持や各種誘導施設の立地を維持・促進することで、本市の人口を維持します。これまでの人口動態に基づく人口推計において、計画期間内は人口が増加傾向であることから、現在とほぼ同程度の人口密度を維持します。

項目	基準値	効果指標
居住誘導区域の人口密度 GIS処理により算出	基準値：106.8人/ha (令和3年(2021年)及び 平成27年(2015年))※	目標値：106.8人/ha (令和17年(2035年))

※令和3年(2021年)10月1日の住民基本台帳の人口を各町丁目の住宅用地率から出した面積で割った値。
住宅用地率は平成27年(2015年)土地利用現況調査の値。

効果指標2：公共交通沿線地域の人口密度（人/ha）

◇公共交通の利便性と利用頻度は相互関係にあることから、公共交通沿線地域の人口密度を維持することで市民の公共交通利用頻度を維持していくことが期待できます。それにより、鉄道やバス、コミュニティバスの安定的な運行を確保します。

項目	基準値	効果指標
公共交通沿線地域の人口密度 (駅およびバス停徒歩 圏(800m、300m)人口 密度(人/ha)) GIS処理により算出	基準値：96.7人/ha (平成29年(2017年))	目標値：96.7人/ha (令和17年(2035年))

